

# 精神保健福祉援助実習評価スケールの検討 (第1報)

～ HITモデルの開発に向けて ～

Study of the Assessment Scale of Psychiatric Social Work Practical Training (first report)

– Toward the development of HIT model –

橋本 菊次郎<sup>1)</sup>

Kikujiro HASHIMOTO

寺田 香<sup>1)</sup>

Kaori TERADA

今井 博 康<sup>1)</sup>

Hiroyasu IMAI

## 1. はじめに

1997(平成9)年,精神科長期入院者の社会復帰を促進するマンパワーとして精神保健福祉士法が成立した。10年を経た2007(平成19)年,厚生労働省は「精神保健医療福祉施策を取り巻く環境は大きく変化しており,精神保健福祉士に求められる社会的役割は変化している状況にある」<sup>i)</sup>とし,「精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会」を設置した。

検討会は,精神障害者の社会復帰の支援を担う役割の重要性が一層高まっていることに加え,国民の精神保健の課題にも拡大がみられている<sup>ii)</sup>と状況を分析し,精神保健福祉士に求められる役割が行政や司法・教育・労働の各分野にまで及び,さまざまな精神疾患固有の特性を踏まえての適切な支援活動が求められると提言した。

本報告に基づき,実践力の高い精神保健福祉士を養成する<sup>iii)</sup>との観点から,精神保健福

祉士法は改正され,2012(平成24)年度から新カリキュラムによる養成システムがスタートしている。講義系科目では修得すべき内容が格段に増加しているが,大きな変更としては,演習・実習系科目の要件がより綿密に設定され,拡大した点が挙げられる。旧カリキュラムでは60時間であった「精神保健福祉援助演習」は「基礎」「専門」計90時間に拡大し,一クラス定員が20名以下と設定されたほか演習を担当できる教員の要件も新たに設定されている。

実習に関しては,効果的な実習教育を確保する観点から,「精神科病院等の医療機関と障害福祉サービス事業を行う施設等との機能の異なる2以上の実習施設で実習を行う」こととなり,精神科病院等における実習は90時間以上行うこととなった。また週1回以上の定期的巡回指導を行うこと<sup>iv)</sup>が義務化された。

本学では,精神保健福祉士法制定時よりその養成に取り組んできたが,特に実習の評価方法のあり方と実習事前・事中・事後学習の

1) 北翔大学教育文化学部心理カウンセリング学科

連続性においていくつかの課題が散見されていた。法改正を機に「より実践力の高い精神保健福祉士養成」を目指した実習のあり方の検討を手がけ3年が経過した。本論ではその経過及び今後の取り組みについて報告する。

## 2. 本学での実習の取り組みならびに課題

### (1) 精神保健福祉士養成の取り組み

本学では、人間福祉学部生活福祉学科内に精神保健福祉コースを設置し、その後医療福祉学科で養成教育を行ってきた。設置当初から、社会福祉士受験資格を取得することを条件とし、さらに精神保健福祉士を目指す学生が履修できるとした。これは、双方の資格が成立過程こそ異なるものの、基礎となる学問は社会福祉学であるとする認識に基づいている。社会福祉士をジェネリックな基礎的資格と位置づけ、精神保健福祉士は対象や領域が限定されたスペシフィックな資格であることから、二階建ての養成システムを採用してきた。

本システムでは、3年次夏季休暇中に社会福祉士実習<sup>1</sup>を行い、精神保健福祉士実習は4年次夏季休暇中に実施される。

2005（平成17）年3月に最初の卒業生を送り出しているが、有資格者または受験資格を有する者に対する需要は高く、その分野への入職を希望すれば、就職率はほぼ100%で推移している。医療機関においては、精神科単科だけでなく、いわゆる総合病院にMSWとして就職する例もみられる。

このように精神保健福祉士として就職を目指す学生にとっては、相応の努力を重ねれば希望をかなえられる比率は高い。しかし養成

の過程において何点かの課題も浮上する。とりわけ本改正においては、実習教育の充実が強く求められていることから、実習指導、実習評価に関してどういった課題がみられるか以下整理する。

### (2) 実習教育における課題

#### ① 対人援助専門職養成における実習

言うまでもなく実習は養成過程における重要な科目である。講義系科目は養成校において展開されるが、実習は、臨床現場を借りて修得した理論と技術を試行的に行い、理論と実践との統合化を目指す。その経験のプロセス（実践は必ずしも理論通りに展開されないことを含め）から学ぶ、という特性がある。事前に綿密な契約が交わされるのは、利用者のための機関を教育の場として利用することの許可、職員が実習指導者として教育に関与すること、これらを受け入れ機関—養成校の双方が承認するためであり、決して欠かすことはできない。

その際、講義系科目でシラバスが示されるように、実習における「達成目標」「プログラム」「達成程度の評価方法」「その評価基準」が示される必要がある。当然、学生—教員—実習指導者の間での共有も求められる。

限定的ではあるものの、実習指導者もまた教育を担う重要な責務をもつ。実習に事前—事中—事後学習の連続性をもたせるためには、①実習プログラム策定、②学生への助言及び指導、③実習評価、に加え、④学生の学習到達度の把握、⑤実習評価基準についての把握も必要と考えられる。

すなわち養成を担当する教員は、学生に対して「達成目標」「評価方法と基準」を示す

必要があり、それを学生自身が今後の学習に生かすために可視化できるようにすることが重要であるといえる。現場実習指導者に対しては実習の「達成目標」とそれを基礎とした「実習プログラム」策定の依頼、さらには実習教育のために送り出す段階での実習生の「知識・技能獲得レベル」を提示する必要があると考えられる。

## ② 精神保健福祉援助実習評価基準及び方法について

課題のひとつとして浮上してきたのは、実習評価スケールの妥当性と評価基準の抽象度の高さであった。これまでの本学における精神保健福祉援助実習の評価方法は、A. 基本的知識の理解・修得の状況、B. 基本的実践技術・技能の修得の状況、C. 実習態度の状況、D. 実習による変容の4軸で構成されてきた。

Aは、①実習先の利用者及び課題やニーズに関する理解のほか、②精神保健福祉士の職務内容、③実習施設の法的根拠と目的・業務体系・運営と機能、④関連施設と制度・社会資源等に分類される。Bは、利用者に対して共感的に接する技術をはじめとして、日誌等の作成能力や企画立案能力を計る6つの評価項目で構成されている。Cは出退勤のほか熱意や積極性など6つの項目において評価され、Dでは、実習経験を通じてどういった事柄に理解を深めたかを評価するものである。4軸20項目に点数4点満点で示し、最後にE. 総合評価を行う。また点数評価だけでなく、4各軸および、①総評、②今後のアドバイスを自由記述によるコメントを求めている。(表1)

この方法は精神保健福祉士養成が始まった当初から用いられ、日本精神保健福祉士養成校協会北海道ブロックに加盟する養成校の多くで共通の評価表として使われている。

毎年2月に本学で実施される実習事前打ち合わせ<sup>1</sup>では、参加者から評価方法に関するいくつかの質問が出されている。最も多いのは「項目の問いが抽象的であり、客観的な指標がほしい」「評価者の主観に基づきやすく、公正な評価といえるのか」というものであった。これらは大学側への要望というより、他の参加者はどのような基準で評価を実施しているか、確認を求めるものであった。

例年話題として上がっていたが、明確な基準をもつ施設はなく、実習期間全体を振り返って、おおよそ平均的であれば3点、優れていれば4点、不足していれば2点という採点をしている施設が多かった。評価方法として、実習最終日あたりに実習生と指導者が本評価表の各項目について実習生の自己評価と指導者の評価を出し合い、照合して記載するという形をとっている実習施設・実習指導者もいた。点数評価終了後、指導者が自由記述欄に記載し、後日大学に郵送される。したがって実習生は、各項目の点数はおおよそ把握しているが、評価表全体を閲覧できるのは実習終了後2週間から1カ月経過してからということとなる。

この際の自己評価の基準について実習終了後に尋ねると、ほぼすべての、実のところ基準はなく、どの項目も不十分であると考え2点としたとする返答が大多数を占めていた。指導者と実習生が合同で評価する方法は、実習全体の相互確認と総括が行えるという点で有効であると思われるが、その両者は明確な

基準がないまま、評価点をつけてきたということが明らかとなってきた。

また本学では送付された実習評価を学生と指導教員がともに閲覧し、評価に対する整理を行う方法をとっている。あらかじめ指導者とともに評価を行っている学生については、得点の低い項目について、例えば知識項目が低ければ、学生は「学習不足であり、事前学習に努めるべきであった」という自覚を示す。

しかし、どのような学習が不足しており、どのような事前学習が必要であったかまでの自覚には至っていない。

実習指導者のコメント評価は、学生、指導教員ともにこの時初めて目にするものとなる。改善すべき点が記載されているものの、実習生の強みに着目したプラス評価が示されている。実習スーパービジョンでも話題とならなかった実習生の「誠実さ」や「自己開示」

表1. 精神保健福祉援助実習評価表

A. 基本的知識の理解・修得の状況	
①施設の利用者（含：家族）及びその課題・ニーズに関する理解	4 3 2 1
②精神保健福祉士の職務内容に関する理解	4 3 2 1
③実習施設の法的根拠・目的・組織・業務体系等の機構・機能・運営に関する理解	4 3 2 1
④実習施設に関連する他施設・制度・社会資源等に関する理解	4 3 2 1
B. 基本的実践技術・技能の修得の状況	
⑤利用者に対して共感的・理解的に接する技術	4 3 2 1
⑥実習施設の基本技術（観察・援助・ケア・療法等）の修得	4 3 2 1
⑦援助計画や行事等（模擬的なものも含む）の企画・立案・実行の能力	4 3 2 1
⑧援助に必要な地域連携を進め、社会資源を活用する能力	4 3 2 1
⑨場面や相手ごとにふさわしい対人関係を形成する能力	4 3 2 1
⑩実習日誌や各種記録を的確に作成する能力	4 3 2 1
C. 実習態度の状況	
⑪実習施設の出退席時間や注意事項等の遵守	4 3 2 1
⑫精神保健福祉士の職務内容を修得しようとする意欲・熱意	4 3 2 1
⑬利用者に積極的に関わろうとする態度	4 3 2 1
⑭利用者の人権・人格を尊重しようとする態度	4 3 2 1
⑮実習指導職員の指導・助言を積極的に求めようとする態度	4 3 2 1
⑯実習現場における他職種、他職員と協働しようとする態度	4 3 2 1
D. 実習による変容	
⑰利用者とそのニーズに関する理解を深めた	4 3 2 1
⑱実践現場に関する理解を深めた	4 3 2 1
⑲実践技術・技能を深めた	4 3 2 1
⑳自己覚知を深めた	4 3 2 1
E. 総合評価	4 3 2 1

「振り返る力」などへの記載が見受けられ、併せて、今後共にこの領域で実践をしていこうというエールが送られる。この記述によって学生は、実習に対する一定の達成感を認識し、精神保健福祉士として社会に出る決意を強くするとの印象を受ける。

これらの達成感と安堵感は、それとして必要なものであるにせよ、さらに学習を進める上で必要と思われる「今後必要とされる知識・技能・態度」への探究心を弱めているのではないかとの懸念も残る。事後学習では、実習中の利用者とのかわりに焦点化した報告書を作成することとなっており、その整理は態度に収斂されていく。すなわち、自己覚知を中心とした気づきのプロセスはそれなりに整理されていくが、知識・技能に関しては、「それらが不足しており今後の課題である」という記述に留まっているのである。

#### ① 講義系科目と実習系科目の連続性

先の実習事前打ち合わせ会議では、他養成校の実習教育方法についても話題に上っている。実習に出る直前まで、養成校がどの程度基礎科目に関する教育を行っているのが不明確である、というものである。このため実習生のレベルに基づいた実習プログラムや指導プログラムが立てにくいとのことであった。

この疑問については古くから社会福祉領域で指摘されてきた「教育と実践の乖離」や「養成校と受け入れ機関の連携不足」にも大きく関与する。今回新カリキュラムの導入に伴い、実習指導者及び実習指導者の要件も定められ、新たに講習会を受講することが義務付けられた。講習会において強調されたのは、精神保健福祉士は、養成校と現任者の連携によって育成されるという共通認識を有するべき

であるということであった。

実習が臨床現場を活用する養成教育の一環であることを思えば、この点は重要である。連携を具体化する一方法として、実習学生にどのような教育をどの程度施してきたか、その養成校独自の取り組みを含めて伝達されなくてはならない。さらに、実習指導の平準化も重要である。指導者個人の職業倫理や教育方針に指導の基準を委ねることは、実習先によって与えられるハードルの高さが異なり、良い実習経験とならないことも想定される。本学では、事前指導内容と実習前テストの内容を実習指導者に報告していたが、実習生個別の学習到達水準を示すことはなかった。養成校として、どのような専門職を養成したいと考えているかに加えて、個別性に配慮した実務教育が求められると認識した。

### 3. 新カリキュラムにおける実習評価の検討

ここまで実習指導者から提示された2つの課題と、派生する養成教育上の課題を取り上げてみた。これらに対応する方法として、一点目は講義系シラバスで示すように、精神保健福祉士養成実習においても、到達目標をより具体的に明示し、目標達成に向けたプログラムを作成し提示することを挙げた。二点目はより客観的な実習評価を行うために、新たなスケールを作成するとともに評価基準を提示すること、三点目はそれらを学生一実習指導者一教員で事前に共有すること、とした。

改正によって増加した実習時間数をどのように充実させるかということは当然のこととして、実習がいかに講義と結びつき、有機的な経験として学生に蓄積させることができる

かが重要である。

まず、実習評価基準の明確化によって得られる効果として考えられるのは、①具体的にどのような知識がどの程度不足していたかを客観的に把握でき、その後の学習の目安を立てやすい、②より必要とされる援助技術を自覚し、実習後の演習において再トレーニングしやすい、③実践モデルの理解の程度を知り、不足している理解を補うことによって多角的なクライアント理解を促進できる、④実体験でのこういった場面(場合)に自らの「価値」「態度」が自覚されるかがより客観的に捉えられる、といった事柄が挙げられる。学生にとっては、実習終了後において従前の評価よりもより具体的に取り組むべき事柄が明確になることが期待される。

さらに別の効果として、講義系科目と実習前演習において、何をどの程度学習しているかを実習受け入れ先に提示できる点が挙げられる。先に述べた通り、このことは実習受け入れ先が実習プログラムと指導計画を立てる一助となる。また本学が何をどこまで学生に教育していたかを示す指標となり、途切れることのない養成教育につながる可能性をもつ。学生にとっても、実習に到達しておくべき水準が示されることとなり、事前学習の動機づけにつながるものと予測される。

#### 4. ルーブリック評価を活用した実習理解度確認票(HITモデル)の作成と施行

##### (1) ルーブリック評価について

2.(2)で述べた精神保健福祉援助実習における評価に関する課題は、精神保健福祉士法改正前の5年間に実習受け入れ側から出

された意見の蓄積である。そこで新カリキュラムの始動に合わせて新たな評価基準の作成に取り組むこととした。検討を重ねた結果、ルーブリック評価を用いることとした。

ルーブリック評価は、1998年にWalvoord,B. Anderson,V.Eによって『Effective Grading:A Tool for Learning And Assessment (Jossey-Bass)』において提示された。その後、学習成果をアセスメントする明確な基準が必要であるとして本評価は注目され始めた。

沖は、2013年8月に公表された中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」を引用し、アメリカ高等教育、PFF(Preparing Future Faculty)におけるルーブリック評価を紹介している。またそれを参考にしつつ、わが国の高等教育へのルーブリック評価導入の必要性ならびにその手順を提示している。

ルーブリックは、教員の成績評価のための時間を節約し、効果的なフィードバックを導き、学生の学習を促進する評価方法として、広がりを見せているといえる。また2014年3月には『Introduction to RUBRICS: An Assessment tool to Save Grading time, Convey Effective Feedback, and Promote Student Learning』(2005年, Dannelle D. Stevens, Antonia J. Levi)の翻訳版として『大学教員のためのルーブリック評価入門(佐藤浩章監訳)』(玉川大学出版部)が刊行された。

実習との関連では、中嶋らが2012年より保育・幼稚園実習評価にルーブリックを採用し試行を続けているほか、日本精神保健福祉士養成校協会においても、平成26年度および平成27年度の全国研修会の分科会において「ルーブリック(評価基準表)の活用について」

とのテーマが設定され、本評価を検討する緒についてあるところである。

ループリック評価は、レポート課題や演技・演習など、これまで評価しにくいとされて事柄について、評価課題の評価軸を可視化し、ある課題を構成要素に分け、その要素ごとに評価基準を満たすレベルについて詳細に説明したもの<sup>V</sup>である。先の分科会では、精神保健福祉援助演習のループリックの作成方法・過程が紹介されており、本学における精神保健福祉援助実習評価に十分活用できると考え、採用に至った。

ループリック評価は『課題』『評価尺度』『評価観点』『評価基準』の4つの基本構成・作成手順により作成される。

まず『課題』には、教員が学生に期待する「行動」が含まれる。課題にはレポート・論文、ポスター、プレゼンテーションといった特定の形式だけでなく、授業への参加やルールの遵守、授業中に求められるマナーといった全般的な行動にも対応できるとされている。ループリックの冒頭に記述されるものであり、大抵はシラバスに記載されている内容である。

『評価尺度』は、与えられた課題がどれだけ達成されたかを表すレベルのことで、レベルを記述するために使用される評語は教育的配慮が必要で、かつ明確でなくてはならないとされる。

『評価観点』は先の『課題』をいくつかの評価観点に分けて、分かりやすく漏れないように配置させたものである。この『評価観点』は、学問的に優れた成果物に結び付いていなければならないスキルを具体的に表現する必要がある。ループリックの評価観点はス

キルを単に示すだけでなく、採点終了後に学生自身に評価観点ごとに強みと弱みを素早く把握する機会を与えるとされている。

最後の『評価基準』は、『評価観点』ごとの到達度を具体的に記述するものであり、学生への具体的な学習の指針とフィードバックに利用される。

以上の4つの要素、作成手順に基づき作成されたループリック評価は、①ループリックを作成し、課題とともに学生に配付する、②学生にはループリックをガイドとして利用し、(自己採点をして)課題とともに提出する、③教員はループリックに基づいて、課題を採点し、ループリックとともに返却する、が一般的とされる。これらループリック評価を基礎として、本学独自の新たな評価表(「実習理解度確認票」)を作成し、2013年度より実施した。

なお、実際には試行的な取り組みであることから、従来用いていた実習評価表はそのまま活用し、並行して本票を使用することとした。

## (2) 作成の手順

カリキュラム改正に伴って示された、文部科学省令「精神保健福祉援助実習の到達目標及び教育内容(シラバス)」を基本とした。以下の4点が精神保健福祉援助実習の到達目標として示されている。

- ① 精神保健福祉援助実習を通して、精神保健福祉援助並びに障害者等の相談援助に係る専門的知識と技術について具体的かつ実的に理解し実践的な技術等を体得する。
- ② 精神保健福祉援助実習を通して、精神障害者のおかれている現状を理解し、その生活実態や生活上の課題について把握する。

- ③ 精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。
- ④ 総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。

またこれら4点の目標到達のために、実習では次の内容を実習生に経験させる必要があるとしている。

- ① 精神科病院等の病院において実習を行う学生は、患者への個別支援を経験するとともに、次に掲げる事項を経験し、実習先の実習指導者による指導を受けること。
- ア 入院時又は急性期の患者及びその家族への相談援助
- イ 退院又は地域移行・地域支援に向けた、患者及びその家族への相談援助
- ウ 多職種や病院外の関係機関との連携を通じた援助
- ② 精神科診療所において実習を行う学生は、患者への個別支援を経験するとともに、次に掲げる事項を経験し、実習先の実習指導者による指導を受けること。
- ア 治療中の患者及びその家族への相談援助
- イ 日常生活や社会生活上の問題に関する、患者及びその家族への相談援助
- ウ 地域の精神科病院や関係機関との連携を通じた援助
- ③ 学生は、地域の障害福祉サービス事業を行う施設等や精神科病院等の医療機関の実習を通して、次に掲げる事項をできる限り経験し、実習先の実習指導者による指導を受けるものとする。
- ア 利用者やその関係者、施設・機関・事

業者・団体住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成

- イ 利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成
- ウ 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との支援関係の形成
- エ 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護及び支援（エンパワメントを含む。）とその評価
- オ 精神医療・保健・福祉に係る多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際
- カ 精神保健福祉士としての職業倫理と法的義務への理解
- キ 施設・機関・事業者・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解
- ク 施設・機関・事業者・団体等の経営やサービスの管理運営の実際
- ケ 当該実習先が地域社会の中の施設・機関・事業者・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解
- ④ 精神保健福祉援助実習指導担当教員は、巡回指導等を通して、実習事項について学生及び実習指導者との連絡調整を密に行い、学生の実習状況についての把握とともに実習中の個別指導を十分に行うものとする。

次にソーシャルワークを構成する「価値及び倫理」「援助技術」「知識」について、本学で展開している専門科目のシラバスを照合し、科目担当教員の協議によってどのような

スケールを作成するかの検討を行った。すなわち、講義系科目の到達目標を抽出し、それが実習という形態においてどのような形で展開されるかを明らかにした。

また特に「知識」に関する項目は、単に社会資源に関連する知識に留まらず、実習施設の設定根拠法、援助技術に関する知識を含むものとして考えた。これは、「援助技術」について、知っているのか、用いることができるのかによってその後の学習方法が異なってくることに配慮したことによる。したがって、技術・態度の項目で示される技術は、実際に行えているかという評価尺度を用いることとした。

### 1. 価値及び倫理に関する項目

公益社団法人日本精神保健福祉士協会の倫理綱領、国際ソーシャルワーカー連盟の倫理綱領、またそれらの倫理基準に沿った行動を実習事前、実習中、事後にわたってとることができているかを判断する。事前、事後は大学教員による確認となるため、実習中のソーシャルワークの価値に基づく行動を取ることができているかどうかを判断する。

### 2. 援助技術・態度に関する項目

知識との関連から、知っているだけではなく用いることができるかどうかのスキルを判断する。具体的には、①クライアントとの間で関係を形成できる技術、②クライアントその他から情報収集し、アセスメントを行う技術、③クライアントの抱える課題解決を創造的・効果的に工夫しようとする技術、④ワーカーがいかに働きかけるか、というよりクライアント自身のもつ力が引き出されるようか

かわる技術、⑤グループ活動において必要な技術、⑥スーパーバイザーや他職種と適切な人間関係を築く技術、⑥他者に適切な方法で助言を求める技術、⑦ソーシャルワーカーとして感じた疑問・批判を適切な方法で伝達する技術、⑧ソーシャルワーカーとして社会に対して必要な行動や発言をすることができる技術、以上8点をさらに実習生用に改変した項目を用意する。

### 3. 知識に関する項目

少なくとも複数の領域に関する知識が求められる。その一つは精神障害をもつ人が活用する「社会資源」に関する知識であり、ここに、実習機関の設定根拠法も含む。

二点目は、ソーシャルワーク援助技術に関する知識であり、理論・モデル・アプローチ、面接技能、集団場面で用いられる技術についての理解をいい、知識としてどの程度獲得しているかを判断する。援助技術に関する知識は、ソーシャルワーカーとして正しく認識しておくべき援助技術用語（少なくとも大学で学生には伝達している）を項目として挙げている。

次に、文部科学省シラバスで示される経験すべき事柄が、実習のどのような場面でどのような形で体験可能と思われるか、その機会を想定した。またその際に獲得しておくべき知識、技術、態度について項目を組み入れてみた。

例えば①ア 入院時又は急性期の患者及びその家族への相談援助に関しては、クライアント・家族の了承を条件としたうえでの同席面接と参与観察という形式での体験が予測さ

れる。この場合、実習生は、精神保健福祉法に規定される①精神科病院への入院形態、②入院時告知、入院処遇改善請求と退院請求、③医療保護入院の入退院届と定期病状報告、④精神障害者保健福祉手帳の内容に関する知識を獲得していることが学習の前提となる。また入通院が必要という事態となれば、医療保険制度の知識として、国民健康保険、社会保険、そして入院時食事療養費、高額療養費、傷病手当金に関する知識を必要とする。

これらをまとめたものが、表2であるが、特に社会資源に関する知識は、最低限、これらの知識を持ち合わせていなければ、十分な学習にならないということを強く示している。したがって生活保護法に関する知識は、地域移行・地域支援の項目に記載されているが、入院時の患者・家族理解においても必要とされる、ということであり限定的なものではないことを学生に伝達することとなる。

最後に本学独自項目として、ソーシャルワークに関する知識確認として、いくつかのアプローチを正確に把握しているかを挙げた。必要とされる援助技術はそれぞれの場面において示しており、ここではソーシャルワークの代表的なアプローチとその用語を正確に把握しているかをみようとしている。こうした知識の獲得の程度は養成校において把握すべき事項かもしれないが、モデルやアプローチには、目の前の利用者（患者、クライアント）を多面的に理解する助けとなる側面があり、より深化したスーパービジョン展開につながる可能性があると考えたことによる。

こうして検討された評価項目を表3に示す。この理解度確認票をルーブリック評価の4つの要素で見ると、『課題』は精神保

健福祉援助実習シラバスに該当するが、ここでは表題として「精神保健福祉援助実習理解度確認票」に相当する。『評価尺度』は①「課題がある」、②「理解している・努めている」、③「説明できる・できている」など、『評価観点』は「確認項目」（2015年版で86項目）であり、『評価基準』は後述するがのちに作成した「理解度確認票解説書」に該当する。

なお先に述べた通り、実習指導者に対しては、現在まで試行段階にあることを伝え、引き続き批判を踏まえながら改変する予定であること、試行的実施であることに鑑み従来の評価表はそのまま使用することを伝えている。

混乱を避けるために従来の評価表は「実習評価表」とよび、この試みについては「実習理解度確認票」とした。この確認票は、作成にあたった本学専任教員3名（筆者）の頭文字をとって、便宜上「HITモデル」（橋本・今井・寺田モデル）と名付けた。

表2. シラバス・理解度確認票 項目対比表

シラバスと北翔大学精神保健福祉援助実習理解度確認票（評価表）項目対比表

シラバスをより具体化し、体験させる内容とその体験に関する理解度を対応させてみた。

教育内容		本学理解度確認票 確認項目
教育に含むべき事項（シラバス）	体験可能と思われる機会等	
① 精神科病院等の病院において実習を行う学生は、患者への個別支援を経験するとともに、次に掲げる事項を経験し、実習先の実習指導者による指導を受けること。		
ア 入院時又は急性期の患者及びその家族への相談援助	クライアント・家族の了承を得たうえでの同席面接。対応への同席や参与観察。理解が得られない場合は最大限の配慮が伴う。	<p>■ 3. (1). 1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に関する理解</p> <p>① 精神科病院への入院形態について説明できる</p> <p>② 精神科病院への入院に際して行われる告知について説明できる</p> <p>③ 精神科病院への入院中の処遇及び退院請求、処遇改善請求について説明できる</p> <p>④ 医療保護入院の入退院届、定期病状報告書について説明ができる</p> <p>⑤ 精神障害者保健福祉手帳の存在と利用について知っている</p> <p>■ 3. (1). 3) 医療保険制度</p> <p>① 国民健康保険、社会保険等の仕組みを説明できる</p> <p>② 入院時食事療養費について説明ができる</p> <p>③ 高額療養費制度について説明ができる</p> <p>④ 傷病手当金（医療保険）・療養補償給付（労災保険）について説明ができる</p>
イ 退院又は地域移行・地域支援に向けた、患者及びその家族への相談援助	クライアント・家族の了承を得たうえでの退院にかかわる面接場面への同席や参与観察。力量に応じて実習生による模擬面接を実施。	<p>■ 3. (1). 2) 障害者総合支援法</p> <p>① 前身の障害者自立支援法の概要と本法への改正経過を説明できる</p> <p>② 自立支援医療について説明できる</p> <p>③ 同法に規定されるサービス事業所の種別と内容を説明できる</p> <p>④ 介護給付・訓練等給付・地域相談支援給付の手続きについて説明できる</p> <p>⑤ (障害者自立支援) 協議会について説明ができる</p> <p>⑥ 精神障害者の就労支援について説明ができる</p> <p>⑦ 地域相談支援給付における地域移行支援、地域定着支援について説明ができる</p> <p>■ 3. (1). 4) 年金制度</p> <p>①国民年金、厚生年金・共済保険の違いについて説明ができる</p> <p>②障害年金と老齢年金、遺族年金の違いを説明できる</p> <p>③障害基礎年金（拠出・無拠出）について説明ができる</p> <p>④障害年金の支給要件を説明できる</p> <p>■ 3. (1). 4) 生活保護法</p> <p>①法の根拠を説明できる</p> <p>②生活保護の扶助の種類を説明できる</p> <p>③生活保護の支給要件を説明できる</p> <p>④障害者加算について説明できる</p> <p>■ 3. (1). 6) その他</p> <p>①児童扶養手当について説明できる</p> <p>②特別児童扶養手当について説明できる</p> <p>③心身障害者扶養共済制度について説明できる</p> <p>④心神喪失者等医療観察法について説明できる</p> <p>⑤失業保険について説明できる</p> <p>⑥税法上の控除について説明できる</p> <p>⑦障害者雇用促進法（雇用率、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターについて説明できる</p> <p>■ 3. (2) 疾患及び障害に関する理解</p> <p>① 統合失調症に関する説明ができる</p> <p>② 統合失調症による機能的な障害について説明ができる</p> <p>③ 統合失調症による生活の困難さについて説明ができる</p> <p>④ 気分障害に関する説明ができる</p> <p>⑤ 気分障害による生活の困難さについて説明ができる</p> <p>⑥ ディスチミア型うつ病に関する説明ができる</p>

表3. 北翔大学 精神保健福祉援助実習 理解度確認票 (2016年版)

## 1. ソーシャルワークにおける価値及び倫理に関する確認

①公益社団法人日本精神保健福祉士協会の倫理綱領を説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
②ソーシャルワーカーにはなぜ倫理が求められるのか、その理由を説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
③判断に迷うとき倫理綱領を参照することが必要だと知っている	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 参照できる	<input type="checkbox"/> 未確認
④実習機関で遭遇した非倫理的行為についてスーパーバイザーに報告できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 報告できる	<input type="checkbox"/> 未確認
⑤クライアントには中立・公正・真摯な態度で接している	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 接している	<input type="checkbox"/> 未確認
⑥いかなる状況であろうと、クライアントの人としての尊厳を守ることを念頭に置いている	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 置いている		<input type="checkbox"/> 未確認
⑦自己の資質を高めるための学習の重要性を知っている	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
⑧守秘義務について自覚的である	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 自覚的である	<input type="checkbox"/> 未確認
⑨個別化について自覚的である	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 自覚的である	<input type="checkbox"/> 未確認
⑩クライアントとの約束を遵守しようとしている	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 遵守している	<input type="checkbox"/> 未確認
⑪クライアント・実習指導者・他職種からの指摘を冷静に受け止めようとしている	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 受け止められている	<input type="checkbox"/> 未確認

コメント (実習を通じてみられた変容を含む)

---



---

## 2. 援助技術・態度に関する確認

①機関の規則及びオリエンテーションでの確認事を遵守しようとしている	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 努めている	<input type="checkbox"/> できている	<input type="checkbox"/> 未確認
②努めてスーパーバイザーに確認を取るようになっている	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 努めている	<input type="checkbox"/> できている	<input type="checkbox"/> 未確認
③スーパーバイザー以外のワーカー、他職種と誠実にかかわるよう努めている	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 努めている	<input type="checkbox"/> できている	<input type="checkbox"/> 未確認
④クライアントとの間で「適切な人間関係」を築くことができるよう努めている	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 努めている	<input type="checkbox"/> できている	<input type="checkbox"/> 未確認
⑤問題解決の方法について、創造的・効果的に工夫しようと心がけている	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 努めている	<input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 未確認
⑥クライアントの力を引き出すよう心がけたかわりを展開しようとしている	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 努めている	<input type="checkbox"/> できている	<input type="checkbox"/> 未確認
⑦クライアントの置かれた状況やその問題に対して、情報収集し、アセスメントに努めている (模擬的に援助計画を立案できればなおよい)	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 努めている	<input type="checkbox"/> できている	<input type="checkbox"/> 未確認
⑧グループ活動においては、メンバーの話を傾聴するよう努めている	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 努めている	<input type="checkbox"/> できている	<input type="checkbox"/> 未確認
⑨グループ活動において発言機会を得た場合、メンバーに分かりやすく伝達するよう努めている	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 努めている	<input type="checkbox"/> できている	<input type="checkbox"/> 未確認
⑩グループ活動に参加した際、グループ全体の雰囲気や発言していないメンバーへの目配りに努めている	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 努めている	<input type="checkbox"/> できている	<input type="checkbox"/> 未確認
⑪スーパーバイザーから出された課題に真摯な取り組みを行っている	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 努めている	<input type="checkbox"/> できている	<input type="checkbox"/> 未確認
⑫必要に応じてスーパーバイザーに助けを求めている	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 努めている	<input type="checkbox"/> できている	<input type="checkbox"/> 未確認
⑬実習中に感じた機関への疑問点・批判をスーパーバイザーに伝えようとしている	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 努めている	<input type="checkbox"/> できている	<input type="checkbox"/> 未確認
⑭実習生自身の感情のコントロールに努めている	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 努めている	<input type="checkbox"/> できている	<input type="checkbox"/> 未確認
⑮機関と地域社会とのつながりを学ぼうとしている	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 努めている	<input type="checkbox"/> できている	<input type="checkbox"/> 未確認
⑯機関と他の機関とのつながりを学ぼうとしている	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 努めている	<input type="checkbox"/> できている	<input type="checkbox"/> 未確認
⑰必要に応じて社会に向かって行動や発言をすることの重要性を認識している	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している		<input type="checkbox"/> 未確認
⑱実習日誌が分かりやすく記述されている。	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 努めている	<input type="checkbox"/> できている	<input type="checkbox"/> 未確認

①⑨適度な自己開示ができています。	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 努めている	<input type="checkbox"/> できています	<input type="checkbox"/> 未確認
②施設内に留まるのではなく、地域社会に向くことの重要性を認識している。	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	/	<input type="checkbox"/> 未確認
②各機関のつながりをイメージすることができる。	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している		<input type="checkbox"/> できています
②ソーシャルアドミニストレーションについて説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
②ソーシャルアドミニストレーションの原則と実際の経営やサービス管理運営の同異を理解している。	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
④実習生がスーパーバイザーとともに実習事前と事後の変容、評価を行うことの重要性を認識している。	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	/	<input type="checkbox"/> 未確認
⑤アクシデントに対し、実習指導者及び教員に適切に連絡を入れている。	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 努めている		<input type="checkbox"/> できています
⑥教員の巡回指導で得た気づきを指導者に説明できる(プライベートや個別相談は除く)	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認

コメント（実習を通じてみられた変容を含む）

---



---



---

### 3. 知識に関する確認

#### (1) 法制に関する理解

##### 1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律

①精神科病院への入院形態について説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
②精神科病院への入院に際して行われる告知について説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
③精神科病院への入院中の処遇及び退院請求、処遇改善請求について説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
④医療保護入院の入退院届、定期病状報告書について説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
⑤精神障害者保健福祉手帳の存在と利用について知っている	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認

##### 2) 障害者総合支援法

①自身の障害者自立支援法の概要と本法への改正経過を説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
②自立支援医療について説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
③同法に規定されるサービス事業所の種別と内容を説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
④介護給付・訓練等給付・地域相談支援給付の手続きについて説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
⑤(市町村自立支援) 協議会について説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
⑥精神障害者の就労支援について説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
⑦地域相談支援給付における地域移行支援、地域定着支援について説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認

##### 3) 医療保険制度

①国民健康保険、社会保険等の仕組みを説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
②入院時食事療養費について説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
③高額療養費制度について説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
④傷病手当金(医療保険)・療養補償給付(労災保険)について説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認

##### 4) 年金制度

①国民年金、厚生年金・共済保険の違いについて説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
②障害年金と老齢年金、遺族年金の違いを説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
③障害基礎年金(拠出・無拠出)について説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
④障害年金の受給要件を説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認

## 5) 生活保護法

①法の根拠を説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
②生活保護の扶助の種類を説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
③生活保護の支給要件を説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
④障害者加算について説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認

## 6) その他

①児童扶養手当について説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
②特別児童扶養手当について説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
③心身障害者扶養共済制度について説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
④心神喪失者等医療観察法について説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
⑤失業保険について説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
⑥税法上の控除について説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
⑦実習機関及び実習中に見学可能な機関の設立根拠法を説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
⑧障害者雇用促進法(雇用率、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターについて説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認

## (2) 疾患及び障害に関する理解

①統合失調症に関する説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
②統合失調症による機能的な障害について説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
③統合失調症による生活の困難さについて説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
④気分障害に関する説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
⑤気分障害による生活の困難さについて説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
⑥ディスチミア型うつ病に関する説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
⑦精神作用物質による障害について説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
⑧精神作用物質による機能的な障害の説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
⑨精神作用物質による生活の困難さについて説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
⑩若年性認知症に関する説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
⑪若年性認知症による生活の困難さについて説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
⑫認知症に関する症状について説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
⑬認知症に伴う生活上の困難さについて説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
⑭高次脳機能障害に関する機能的な説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
⑮高次脳機能障害による生活の困難さについて説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
⑯発達障害について機能的な障害に関する説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
⑰発達障害をもつ人の生活の困難さについて説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
⑱精神科疾患には再発という現象が多いことを説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
⑲精神科疾患の症状により家族が受ける影響について説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認

コメント (実習を通じてみられた変容を含む)

## (3) 援助技術に関する知識 (本評価項目は任意としています。実習中に確認する機会がありましたら、記入をお願いします。)

## 1) エコロジカル理論

①人と環境の交互作用について説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 活用できる	<input type="checkbox"/> 未確認
②マッピング技法(エコマップ、ジェノグラム)について知っている	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 活用できる	<input type="checkbox"/> 未確認

## 2) 問題解決理論

①H.パールマンのMCOモデルを説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
②H.パールマンの援助過程における「6つのP」について説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認

③「診断主義」アプローチと「機能主義」アプローチについて説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
-----------------------------------	--------------------------------	---------------------------------	--------------------------------	------------------------------

### 3) ストレngths理論・エンパワメント理論

①ストレngths視点について説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
②エンパワメントについて説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
③リカバリーについて説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
④ソーシャルインクルージョンについて説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認

### 4) システム理論

①ホメオスタシスについて説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
--------------------	--------------------------------	---------------------------------	--------------------------------	------------------------------

### 5) 行動理論・認知理論

①ABC理論について説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
②シェイピングについて説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
③モデリングについて説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
④認知行動療法について説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
⑤社会生活技能訓練について説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認

### 6) 危機介入理論

①急性悲嘆反応について説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
②危機の発達段階について説明ができる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認

### 7) 課題中心理論

①「短期療法」について説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
②「課題」の意味を説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認

### 8) ナラティブ理論

①社会構成主義について説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
②ドミナントストーリーについて説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
③オルタナティブストーリーについて説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認

### 9) 解決志向アプローチ

①「ソリューション・フォーカス」の構造について説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
②ミラクル・クエスション、スケーリング・クエスションについて説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認

### 10) その他

①ソーシャルワークのプロセス(インテークからターミネーションに至るまで)を説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
②ケアマネジメントの構造について説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認
③チームアプローチにおける精神保健福祉士の役割について説明できる	<input type="checkbox"/> 課題がある	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> 説明できる	<input type="checkbox"/> 未確認

コメント (実習を通じてみられた変容を含む)

確認表を通じた学生への総評

上記のとおり評価します。

平成 年 月 日

評価者氏名

Ⓔ

## 6. 試行3年（2013年度～）の実施状況と改変

### 1) 2013年度の実施状況（試行1回目）

#### (1) 評価票の構成

2013年度は旧カリキュラムによる実習で、23日間180時間以上を1箇所で行った。実習配属学生数9名のうち、協力機関・指導者は7件（医療機関5件、障害福祉サービス事業所2件）であった。

評価項目は全86項目で、【大項目1. 知識】に関する評価は、(1) 疾患に関する理解10項目、(2) 法制に関する理解31項目（精神保健福祉法5項目、障害者総合支援法6項目、医療保険制度4項目、年金制度4項目、生活保護法4項目、その他8項目）、(3) 援助技術に関する知識28項目（エコロジカル理論・システム理論5項目、問題解決理論・アプローチ3項目、ストレングス理論・エンパワメント理論5項目、システム理論3項目、行動理論・認知理論5項目、危機介入理論2項目、課題中心理論2項目、ナラティブ理論3項目）とした。【大項目2. ソーシャルワークにおける価値及び倫理】に関する評価は7項目、【大項目3. 援助技術】に関する評価10項目の構成とした。

評価軸は、1（かなり努力を要する）、2（努力を要する）、3（良い）、4（大変良い）の4つの尺度を設定し、未確認欄（該当項目について確認できなかった場合）を設けた。

#### (2) 実習指導者からの意見<sup>2</sup>

本評価票の末尾に意見欄を設け、実習指導者からの意見・批判を仰いだ。また年度末に実施する実習事前打合せ会議において直接意

見を求めたところ、以下のような意見が出された。複数回答であることから、記載内容を整理し記載人数を（ ）で示した。

①確認項目が多すぎる（2名）、②その知識がないと未確認項目が増加してしまう（1名）  
③説明を求めるよりも説明に時間を費やされる（2名）、④バイザーにこれらのことを意識して引き出す配慮と技術が求められる（1名）、⑤評価項目の「説明ができる」という表現について判断が難しく検討を要する（1名）、⑥評価カテゴリーによって指導の偏りが大きいのは所属機関の業務内容との関連が強いためであり、本票を通し自覚した傾向を踏まえ今後の実習指導に活かしたい。（1名）、⑦こちらから確認すると返答に窮し辛そうであったため中断した（1名）、⑧学校での学習内容を確認していくのが実習ではないと思うため用いなかった（1名）、⑨確認の仕方が難しい（1名）、⑩評価項目については、実習指導する側でも理解しておく必要があると思った。（1名）、⑪現場でしか体験できないことから学びを深められるように、この評価にとらわれ過ぎないように注意が必要と考える（1名）、であった。

#### (3) 翌年度に向けた改変

これらの意見を踏まえ、①項目は変更しない、②各項目について、大学ではここまで学生に教えているという水準を示す、③実習スーパービジョンとは切り離して使用する、④未確認のものについては大学の事後指導において扱う、ということとした。

### 2) 2014年度の実施状況（試行2回目）

#### (1) 評価票の構成

2014年度も旧カリキュラムによる実習で、

23日間180時間以上を1箇所を実習を行った。

実習配属学生は8名で、すべての実習指導者（医療機関5件、障害福祉サービス事業所3件）から協力を得た。

評価項目は全87項目、昨年度と同様とした。評価軸は、「課題がある」「理解している」「説明できる」および未確認欄と変更し、評価の基準の参考とする解説書を作成した。

### (2) 実習指導者からの意見<sup>3</sup>

前年度と同様の機会を設定して意見を求めたところ、以下のような内容が示された。

①実際の支援と知識が結合せず表現ができないことに苦慮していたが、説明すると理解していたものと結びつく（1名）、②どのように確認するか工夫を要し、クイズ形式をとった（1名）、③学生の評価項目理解はあやふやで本当に理解しているのか疑問であった（1名）、④本人が分かっていないと説明に時間を要する（1名）、⑤実習期間内にこれらの項目全てを経験させるのは困難（1名）、⑥これらのことを基礎知識として学習していることが分かるので良い（1名）、⑦学生から積極的に、「学校でこう学んでいるが、それがこれに当るのか？」とすり合わせてくれるともっと意味がある（2名）、⑧どの段階で評価を行ったらいいか（1名）、⑨評価に労力が必要（1名）、⑩実習機関によって評価項目も変わってくる（1名）、⑪大学で学んできていることの確認作業にはなる（2名）、⑫実習の場ではなく大学で確認すべきことなのかとも思う（1名）、⑬実習では利用者との関わりから学んでほしいと思っているので、この評価のために時間を割きたくない（1名）、⑭評価というより、「理解度」と

いう言い方のほうが妥当（1名）、といった意見が出された。

### (3) 翌年度に向けた改変

これらの意見を踏まえ、①評価はスーパービジョン時に対面式に使用しない、②評価は実習の後半に行うことが主になるが、全期間を通して行うものとする、③「理解度確認票」と名称を変更する、④評価項目については順番の変更およびコメント欄を設ける、以上4点の確認と変更を行った。

### 3) 2015年の実施状況（試行3回目）

#### (1) 評価表の構成

この年より新カリキュラムによる実習となり、30日間210時間以上を2箇所を実習を行うこととなった<sup>4</sup>。実習配属学生数6名、協力機関・指導者は12件（医療機関6件、障害福祉サービス事業6件）だった。評価項目、評価軸、解説書については、昨年度と変更せず実施した。

#### (2) 実習指導者からの意見等<sup>5</sup>

評価表の意見欄に以下のような意見が記載されていた。

①他大学の学生には事前学習課題として、実習施設に関する図書（機関種別の実践的研究）を読み、A4の紙にまとめてもらっている。実習先として知ってほしいのは、施設に関しての基本的なことである（1名）、②こちらの対応が不十分ですすべての項目を確認していない。（2名）、③項目が具体的な為、評価しやすかった（1名）、④理解しているかどうかまでしか取り組めなかった。戻ってから補足・確認して欲しい（1名）、⑤当方の

知識不足で、確認できない部分があった。今後再確認し、あらためて確認したい(1名)、⑥事例の説明等をする中で確認した。文字やタイトルとして覚えていてもその意味するものと結びつけて表すことは大変そうであった。(1名)、といった意見が書かれていた。

## 7. 考察及び今後の取り組みについて

冒頭で示したとおり、本学で取り組んできた精神保健福祉援助実習における数年来の課題について、新カリキュラムの施行に合わせて評価スケール、基準、方法の再検討を実施した。未だ試行段階にあり、今後も実際にその確認を行う実習指導者の批判と意見を参考にしつつ、完成を目指していきたいと考える。以下、これまでの取り組みを省察しながら、考察を踏まえて今後の取り組みの方向性を示したい。

### (1) 本確認票に関する評価の推移

前項に示された実習指導者の意見をみると、試行初年度はその使用方法において多くの戸惑いがみられているほか、使用文言への抵抗感も示されており、相応の修正を要している。使いにくさ・労力・判断のあいまいさといったことが浮上し、翌年度の改変が求められてきた。また実習そのものの捉え方の違いを示す意見も提示され、養成校—受け入れ機関における実習の目的を再確認する必要が確認された。

施行2年目に入ると、養成校側が何をどこまで教育してきているかが明確になるという点での評価、実習生の理解の程度を計る基準、また実際にどこまで理解しているかの程度を知る基準として有効であるとの意見がみられ

るようになってきている。また、初年度にも散見されたが、自らが評価した項目と未確認項目から、指導者自身が通常どの点を評価してきていたかを振り返るツールとしての有効性が表わされるようになってきた。

また一方、実習生の学習到達度が求められるものに至っていないのではないかといった、実習生自身への評価に関する意見もみられるようになってきている。施行3年目では、改変を重ねてきた本評価票を基本的には用いながら、指導者自身の知識を振り返る内容が増えてきている。

基本的には例年同じ実習機関に依頼していることから、本評価票を「どのように」「いつ」使用するかの創意工夫がみられ、全体的には本評価票を用いることの本学の目的は浸透しつつあるように思われる。ただし2016(平成28)年度後半には、心理カウンセリング学科で養成される学生が実習に臨むこととなり、想定される学生数を勘案すると今年度の倍以上の実習機関が必要となる。新たに依頼する実習先には、より評価しやすい項目にする必要にも迫られている。

### (2) 継続して用いる上での課題

実際に使用する実習指導者にとっては、少しずつではあるが浸透してきてはいるものの、他方、学生が確認表に示されるだけの理解に達していないという指摘は検討が必要である。そもそも本確認票は、実習に臨む時点で最低限理解しているはずの知識や技術、および態度に関する項目であり、求められれば一定程度の回答ができることとなっている。現在までのところ、本確認票に示された項目は事前に学生に明示しており、かつ実習前に

自己学習およびテストを課してきた。

しかしその達成度合いが実習で求められる最低水準にすら達していないとすれば、本確認票の水準を下げるか、あるいは実習事前学習をより密度の濃いものに改変していく必要があり、喫緊の取り組むべき課題であると考え。

また、現在の評価項目はその数が多く、評価者にとっては多大な負担が生じている点も否めない。その一方、ソーシャルワーク記録という技能を確認する項目等の欠損がみられ、本学としてはむしろ項目を加える必要を痛感している（2016年版より追加している）。完成に向けて項目を再度検討する必要にも迫られている。

以上、HITモデルの完成に向けてこれまでの評価と今後の取り組みについて整理を試みた。本モデルを従来の実習評価表の改正版として用いるためには、周辺の状況変化にも対応が求められる。たとえばこれまでの学生は、社会福祉士実習を必ず経験して本実習に臨んできた。3年次に展開される同実習では、担当教員が相当の労力を用いて動機づけを行い、実習に対する基本的姿勢を伝えてきた。その基礎があったからこそ、精神保健福祉士実習は比較的スムーズに実習に導入ができたといえるかもしれない。

今後は本実習が初めての実習体験となる学生が対象となり、実習事前指導—実習—事後指導の連続性がより求められる点にも留意しなくてはならないが、ルーブリック評価は、少なくとも3回以上にわたる試行と改変を経て完成に至るとされており、試行結果と新たな条件を踏まえつつ、完成を目指したいと考える。

なお、北翔大学は道内でも有数の専門職養成校として毎年多くの学生を実習に送り出している。対人援助専門職には多くの共通項目も存在するはずであり、これを機会に他領域での実習の取り組みについて意見交換を図るなど、本学の強みを有機的に生かす活動へとつないでいきたい。

### <謝辞>

本研究にあたり、精神保健福祉援助実習指導者の方には、従来の評価に加え、試行版へのご協力、貴重な意見提供をいただきました。また、本確認票の使用によって自らを振り返る材料となる、との新たなご意見もいただき、心より感謝申し上げます。

### <注>

- 1 本学では実習開始前に、実習事前打合せ会を行っている。前年の実習総括や実習、事前実習指導内容や事後実習指導内容について説明し、実習に関する要望・意見などを聴取する機会としている。
- 2 3 5 実習指導者からの意見等については、個人を特定できないように配慮し、記載された内容および発言内容を単純化し、まとめている。
- 4 本学では、3年次春季休暇中に障害福祉サービス事業所等で10日間、4年次夏季休暇中に精神科医療機関で20日間の実習を行っている。

### <参考図書>

夏目達也ほか『大学教員準備講座』, 玉川大学出版部, 2010年

長崎和則「第一分科会 精神保健福祉援助演習ループリックの作成」『平成26年度 全国研修会 要旨集』 P 30～34, 一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会, 2014年6月

### <引用文献>

- <sup>i</sup> 「精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会開催要綱」第1回 精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会（平成19年12月19日）厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課
- <sup>ii</sup> 「精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会中間報告書」（平成20年10月21日）厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課
- <sup>iii</sup> 「精神保健福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて」（平成22年3月29日）厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課
- <sup>iv</sup> 同上
- <sup>v</sup> ダネル・スティーブンス、アントニア・レビ『大学教員のためのループリック入門』（佐藤浩章監訳）、玉川大学出版部、2014年